

第1表の1

4板上二中第58号

令和5年3月3日

東京都板橋区教育委員会 様

学 校 名 東京都板橋区立上板橋第二中学校

校長氏名 宮 田 正 博

令和5年度教育課程について（届）

このことについて、東京都板橋区立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届けます。

記

1 学びのエリアの教育目標

(1) 学びのエリアのめざす子ども像

自律 ～探究する力を高めることを通して～

(2) めざす子ども像にせまるための基本方針

基本方針1 読み解く力の育成

・各教科における「読み解く力を育成する共通の取組」を具体化し実践する。

基本方針2 あいさつの活性化

・共通スローガン

「あいさつで 笑顔あふれる 大向上（大谷口・向原・上板橋第二）」

に基づき、共通のあいさつ週間を設定し、地域全体であいさつを活性化する。

基本方針3 支援の必要な児童・生徒への継続した支援の実現

・ステップアップ教室における連携体制を具体化し、支援の必要な児童・生徒に継続して適切な支援をしていく。

2 教育目標

(1) 学校の教育目標

(校訓…自律)

挑戦・責任・尊重

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア これからの社会を生き抜く力を育成するために、基礎的・基本的な知識・技能の定着に重点を置きながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業革新を推進し、思考力・判断力・表現力等の向上に取り組む。

イ 教科センター方式の新校舎を有効に活用し、メディアセンター（図書室）の活用、タブレット型パソコン等のICT機器の活用、教科教室（社会・英語）の活用、図書室の活用、少人数授業（数学・英語）、学力向上専門員・学習支援ボランティア等の活用を通して、確かな学力の定着・向上に取り組む。

ウ 大きく向上学びのエリアの基本方針として、各教科において、文章や情報を正確に理解し、論理的思考を行い、それを表現するために必要な「読み解く力」の育成に努め、教科書の文章を正しく読めるようにすることを通して、学力向上を図る。

エ 総合的な学習の時間を中心に、探究型の学習に重点を置き、ものごとの本質を考える姿勢や広い視野や豊かな表現力を身に付けさせ、社会の中で自分の力を積極的に生かしていこうとする態度を育む。

オ 道徳科を中心に教育活動全体を通して、互いを尊重する心を育て、いじめ、差別や偏見を許さない人権感覚を高めていく。いじめのない学びの場の構築に取り組み、規範意識と豊かな心を育て、主体的に判断し、適切に行動できる人を育成する。

カ 学校行事や生徒会活動において体験活動を充実させ、生徒が主体的にリーダーシップを発揮できる場をつくり、一人ひとりが自己肯定感を高め、これからの社会を協働して築く一員として必要な力を身に付けさせる。

キ 家庭との連携を密にし、基本的な生活習慣の確立・家庭学習の定着・向上を図る。また、生徒理解に努め、特別な支援を要する生徒に対しては、特別支援教育校内委員会を中心として、合理的配慮を念頭に置き支援していく。

ク iCS委員会を活用して保護者・地域とともに学校づくりを進めていく。地域の中のボランティア活動等の実践を通して、生徒たちに地域社会の一員として生きる姿勢を身に付けさせる。

ケ 学校・生徒・地域の課題について、教育支援センター・福井大学との連携を密にしながら指導力向上研究推進校として、教職員一人ひとりの資質向上と学校教育力の一層の向上を図り、解決していく。

(3) 令和5年度最重点教育活動

教科センター方式の新校舎を活用した、より専門性の高い授業づくりを推進するとともに、全教科に探究活動を取り入れた主体的な学びを3年間で確立する。

3 指導の重点

(1) 各教科等、板橋のi(あい)カリキュラム、一人一台端末の活用、特色ある教育活動

ア 各教科等

- ① 「板橋区授業スタンダード」を徹底し、基礎的・基本的な知識・技能の定着に重点を置きながら、全ての授業で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業革新を推進し、思考力・判断力・表現力等の向上に取り組む。
- ② 教科教室や教科メディアを活用し、授業環境を整備し、ICT機器を効果的に活用した指導方法の工夫に努め、生徒の学ぶ意欲や探究心を喚起し、生徒が自ら学び創る授業を実践する。
- ③ 総合的な学習の時間を「探究の時間」とし、全校テーマ「自立と共生」に基づき地域や生徒の特性を踏まえ、人権教育を柱とする全体計画・年間指導計画を立てるほか、SDGsをテーマに自ら問いを立てて課題を解決しようとする資質や能力を延伸し、社会を生き抜く力を育成する。
- ④ 「探究の時間」では課題設定、情報の収集、整理・分析、まとめ、発表等の活動を通して、情報を適切に判断する力を身に付けるとともに、iカリキュラムや各教科と教科横断的な単元配列等の工夫を行い、創意・工夫しながら課題を解決していく力を高めていく。
- ⑤ 小中一貫教育とともに中高連携を取り入れるほか、「職業調べ」「職場体験」「上級学校訪問」等の体験活動を通し、確かな自己理解を深め主体的に将来を設計する力や、他者との関わりの中で社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育成する。

イ 板橋のi(あい)カリキュラム

- ① 読み解く力については、大きく向上学びのエリアで定めた「柱とする学習活動」に基づき、授業革新を図る。
- ② キャリア教育については、全教育活動を通して、一人ひとりが自分にあった適性を見だし、その適性を伸ばす力を身に付けさせるために、個に応じた支援の充実を図る。また、各学年の発達段階に応じて、アントレプレナーシップ教育の視点を取り入れながら、自ら目標を設定し、その実現のために様々な学習活動で蓄えた力を活用し、創意工夫をしながら挑戦し続ける力を育む。
- ③ 環境教育については、全教育活動の場面を通して、SDGsの視点を取り入れた環境教育に取り組み、持続可能な社会を実現するために主体的に行動する力を育成する。
- ④ 郷土愛の育成については、小中一貫教育の取組として、新入生準備登校・小学生部活動体験・中学生による学校説明・合同あいさつ運動・各小学校の行事のボランティア等の学びのエリアの地域活動を通して地域の一員としての自覚を育む。また、学校支援地域本部と連携し郷土の特色や地域住民との交流によって郷土愛の醸成につながる取組を検討する。

ウ 一人一台端末の活用

- ① 3年間を通じて各教科及び「探究の時間」で一人一台端末を活用し、課題解決の過程やまとめなど情報活用能力等の延伸を図るとともに学びの蓄積と共有化を推進する。
- ② タブレット型パソコンを活用した個に応じた指導の充実により「個別最適な学び」を確保するほか、対話による異なる考えを得てよりよい学びを生み出す「協働的な学び」の両輪の組み合わせにより生徒が自ら学ぶ主体性を育む。
- ③ デジタル教科書の指導者用及び学習者用を活用し、習熟段階に応じた指導の重点化に生かすことで基礎・基本の定着を図る。
- ④ 教室での学習の拡充・補完的な学習として家庭学習の定着を図るために、興味関心のある様々な問いを提供し個人学習や他者との協働学習ができるよう、一人一台端末を用いる授業を教科横断的に行う。
- ⑤ 配慮を要する生徒の特性に応じた指導を、学年会、特別教育支援委員会等で検討し学習支援面での一人一台端末の活用を導入し、自己肯定感の向上や合理的配慮の拡充を図る。
- ⑥ 傷病、災害発生等で登校できない生徒の学習機会の保障として、一人一台端末を活用したオンライン授業への参加ができるよう、学習環境の整備の拡充を行う。
- ⑦ 家庭や関係機関等と一人一台端末を活用し情報の共有と遠隔会議等を行い、さらなる連携強化をめざす。
- ⑧ 一人一台端末を活用するにあたり、定期的に情報モラルの遵守について全教育活動の中で指導し、適切な活用ができる生徒の育成を図る。

エ 特色ある教育活動

- ① ユニバーサルデザインを踏まえた授業環境を整備し、ICT機器を効果的に活用した指導方法の工夫に努め、生徒の学ぶ意欲や探究心を喚起し、生徒が自ら学び創る授業を実践する。

- ② 教科教室・教科メディアの活用、メディアセンター（図書室）の活用、少人数授業（数学・英語）、学力向上専門員・学習支援ボランティアの活用を通して、確かな学力の定着・向上に取り組む。
- ③ 地域清掃（上二中クリーンデー）等の様々なボランティア活動を通して、地域の一員としての自覚を高め奉仕の精神を養う。
- ④ i C S委員会・学校支援地域本部・P T A・地域・小学校・高等学校との連携を深め、地域とともにある学校づくりを推進する。
- ⑤ 各教科や各学年で、オリンピック・パラリンピックに関する学習を充実させるほか、令和3年に実施した夢未来プロジェクト事業の車椅子ラグビー選手との交流を契機に、継続した障がい者理解やボランティアマインドを「学校2020レガシー」として位置付け、共生・共助社会の形成者としての素地を育成する。

（2）生活指導、安全指導、いじめ・不登校対策

ア 生活指導

- ① 清掃指導、給食指導など衛生面に配慮し、登校指導や授業規律の徹底や身だしなみ指導の充実を通して、基本的な生活習慣を確立させる。
- ② 生徒の自主性を尊重した生徒会活動や集会活動を活用し、望ましい規範意識の育成を図る。
- ③ 道徳教育や人権教育と関連付けながら、家庭との連携を基に、情報に関するモラル・マナーの向上や正しい知識・技能の習得を図り、インターネット・SNS等による事故の防止に努める。
- ④ あいさつリーダーを中心に朝のあいさつ運動を行い、自らあいさつすることのできる生徒の育成を図る。
- ⑤ いつでも、だれでも、どこでも相談できる体制を学校全体で実施し、生徒との信頼関係を強固にし居場所の確保や問題解決の早期発見、対応、解決を図る。必要に応じてスクールカウンセラーや関係機関との連携を行う。

イ 安全指導

- ① 関係諸機関との連携を図り、薬物乱用防止や交通安全に関する指導及び犯罪から身を守る指導を充実させ、将来にわたり心身ともに健康で健全な生活を営む力を身に付けさせる。
- ② 大規模災害に備えた「学校防災委員会」を中心に、地域の実態に対応した防災体制を整備する。
- ③ 毎月定期的実施する安全指導・避難訓練を通して、防災・安全に関する正しい知識の理解を深めさせるとともに、救急救命講習会やセーフティ教室等を通して、生命の安全に関する思考力・判断力を高め、適切な意志決定に基づいて行動できる力を身に付けさせるとともに、地域社会の安全に積極的に貢献できる資質を育成する。
- ④ 火災、地震を中心とする様々な自然災害及び不審者対応など、学校生活におけるあらゆる場面を想定するとともに生徒が「自ら考え行動する」避難訓練を実践することで、日常生活における危険を予測し回避する力を身に付けさせる。
- ⑤ 防災教育担当者を中心に、防災教育における推進計画及び指導計画に基づいて作成した学校施設・設備の安全点検リストを活用して定期的な点検を実施する。
- ⑥ 性犯罪・性暴力対策の強化の方針に基づき、生徒が性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないよう、関連教科及び生活指導等で啓発活動を充実させるとともに相談体制の強化を行う。昨年から施行された「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」を遵守し、服務事故防止に生かす。

ウ いじめ・不登校対策

- ① 毎朝の打合せや週に一度の生活指導部会や特別支援教育校内委員会等で気がかりな生徒の情報交換を行いいじめや不登校の未然防止や早期発見、迅速な初期対応の充実を図る。
- ② 全校体制で年3回行う教育相談やスクールカウンセラーとの連携を通して、個々の生徒の課題の共通理解を深め、不登校やいじめなど様々な課題に対する予防的生活指導を充実させ、生命を大切にする態度を育む。
- ③ 学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止対策委員会を中心に、家庭との連携を密にし、全校体制でいじめの未然防止・早期発見・早期対応・解決・再発防止に努め、全ての教育活動の場を活用して、自尊感情の育成や共感し合える心の育成を図る。

- ④ 不登校ガイドラインに基づく学校全体の迅速な情報共有により、不登校の未然防止や初期段階での家庭との連携強化を図り、登校意欲の喚起につなげる。

(3) 体力向上

- ア 体力推進計画に基づき保健体育科では、全学年・全クラスの毎時間の授業の中で、体力テストを含む補強運動を取り入れ体力向上の取組を推進する。また、昼休みの校庭での運動、全校行事である運動会や、運動部活動の活性化を図り、楽しく継続的に取り組みながら、生徒自ら運動に親しむ資質や能力を向上させる。
- イ 1校1取組として保健体育科の授業において、体力向上のために月1回の持久走を実施するとともに、單元ごとにドリルメニューとして多様な動きの反復練習を行い、総合的な体力の向上を図る。
- ウ 生徒自らが健康や食育に対する意識を高めるために、保健委員会では衛生検査や健康チェック等の点検活動に取り組むほか、生徒会朝礼での呼びかけやポスターを作成する。また給食委員会では、給食前の給食委員による献立紹介や残菜調査を行い、放送委員会の昼放送と連携して全校生徒の食に対する意識の向上を図る。

(4) 特別支援教育

- ア ステップアップ教室拠点校として、巡回校や大きく向上学びのエリアの小学校のステップアップ教室との生徒一人ひとりに応じた一貫した指導を実現し、関係各校との連携を強化し、指導の充実を図る。
- イ 特別支援教育校内委員会を中心として、ステップアップ教室専門員、スクールカウンセラー、外部関係機関との密接な連携を軸に、委員会の充実を図り、生徒一人ひとりの実態に応じた未来を見据えた支援を実践する。
- ウ ステップアップ教室における指導を教職員が参観する機会をつくとともに、研修を通して教職員の特別支援教育に関する理解を深め、個別指導計画、学校生活支援シートを作成し活用することで実践力の向上を図る。
- エ 特別支援学校等との副籍交流として、可能な範囲での行事・部活動交流や学校・学年だよりの紙面交流をはじめ、「ふくのわプロジェクト」及び地域の清掃活動等を行う。

(5) 学校段階等間の接続

- ア 大きく向上学びのエリアのめざす子ども像の実現に向け、保幼小接続・小中一貫教育担当コーディネーターを中心に、児童・生徒の実態や学力の状況について共有化を図り、各教科の一貫教育の柱を立て授業規律や生活習慣などの具体的な手だてを具体化し、実践する。
- イ 各小学校や近隣高校との授業交流、生徒交流、合同行事、部活動体験等を充実させることにより、小中高の学校間の相互理解を深めるとともに、新入生準備登校を実施し、中1ギャップ等を予防・解消し、学校段階間の円滑な接続に努める。